

住宅地系地域の緑化指針

■緑を創出し、つないでいく。

緑が失われつつある地域では、敷地内や公的な場所の緑化空間の創出に努め、周辺の緑とのつながりや調和を意識した植栽計画を行いましょう。また、多様なスケールと彩りのある植栽景観を構成して、住宅地に個性を持たせましょう。



■緑化により街並みをデザインする。

周辺景観への影響を考慮し、心地よい街並み景観をつくるため、住宅地周りにはゆったりとしたスペースを確保し、工夫を凝らした緑化空間をつくりましょう。



■身近な緑を広げていく。

個々の住まい周り（庭先や生垣など）の緑化から、身近な地域に花を植えるなど、日常的な取り組みによってできる緑化空間づくりを広げていきましょう。



【植栽候補樹種一覧表】

※下線表示は本地域における推奨樹種

※凡例：(郷) 郷土種 / (柏) 市の木

高・中木 樹高 4.0m以上	常緑広葉樹	アラカシ・スダジイ(郷)・シラカシ(郷)・クスノキ・クロガネモチ・シロダモ(郷)・ヤブツバキ(郷)・カナメモチ・モッコク・モチノキ・キンモクセイ・シイ(柏)・タイサンボク・ビワ・マテバシイ・ユズリハ・イヌツゲ・ウバメガシ・オリーブ・カクレミノ・カラタネオガタマ・グッケイジュ・トキワマンサク
	落葉広葉樹	アオギリ・アカシデ(郷)・アキニレ・イヌシデ(郷)・エゴノキ(郷)・エノキ(郷)・カキノキ(郷)・カツラ・カリン・ケヤキ(郷)・ムクノキ・コナラ(郷)・クスギ(郷)・クマシデ(郷)・クリ・クロモジ・コブシ(郷)・ソメイヨシノ・サトザクラ・ハナミズキ・サルスベリ・イロハモミジ・ヤマモミジ(郷)・ヤマボウシ・カシワ(柏)・ムラサキシキブ・マユミ(郷)・トサミズキ・マンサク・ムクゲ・サンシュユ・シダレヤナギ・シラカンバ・トウカエデ・ナツツバキ・ナンキンハゼ・ハルニレ・ハンノキ(郷)・ヒメシャラ・ホオノキ(郷)・ミズキ(郷)・ムクノキ(郷)・イチジク・イボタノキ(郷)・ウメ・ギョリュウ・シデコブシ・シモクレン・ツリバナ(郷)
	針葉樹	クロマツ・アカマツ(郷)・イヌマキ・コウヤマキ・ドイツトウヒ・サワラ・ヒノキ・ヒマラヤスギ・メタセコイア・ニオイヒバ・イチイ
低木 樹高 0.3m以上	常緑広葉樹	アオキ(郷)・トベラ・ヒサカキ・シャリンバイ・ジンチョウゲ・チャノキ(郷)・ツツジ類・アセビ・ビヨウヤナギ・ナンテン
	落葉広葉樹	ガマズミ・アジサイ・ドウダンツツジ・ヒユウガミズキ・ヤマブキ・ユキヤナギ・ニシキギ(郷)・シモツケ・レンギョウ・コデマリ

出典：緑化計画の手引き（平成23年4月）

(注) 選定にあたっては、市民の生活や農産業、周辺の自然生態（特定外来種防除を含む）等への影響に十分配慮して下さい。

緑化ガイドライン（用途地域編：住宅地系地域）

編集・発行：柏市 都市部 公園緑政課

〒277-8505 柏市柏 5-10-1 TEL 04-7167-1111(代) FAX 04-7167-7668

E-Mail info-knry@city.kashiwa.ig.jp

緑化ガイドライン

～緑あふれる街のために～

用途地域編

【住宅地系地域】



柏市

柏市の住宅地系地域

緑の現状と課題

【緑の現状】

- 水辺、斜面林、田園に縁どられながら、住宅地が広がっています。
斜面林や田園が市街地内に残り、住宅地を縁どっていることが本市の特徴です。
- 全体的には戸建て・低層の住宅地景観が基調となっています。
住宅地に介在する屋敷林や平地林などの緑が景観に彩りを与えています。
- 駅前や幹線道路周辺を中心に中高層住宅が増えつつあります。
計画的に整備された中高層住宅は少なく、緑地の創出に課題が残されています。

【緑の課題】

- 住宅地周辺の緑が失われ、従来の住宅地の景観との不調和も見られる。
- 中高層住宅の増加があり、低層住宅を基調とした景観との不調和も見られる。

住宅地系地域の緑化

緑のまちづくりの方向性

【緑豊かな住宅地景観づくり】

- 緑の成長と共に住環境の質が高まる緑空間を確保。
- 住宅地を縁取る大きな緑とのつながりを残す。

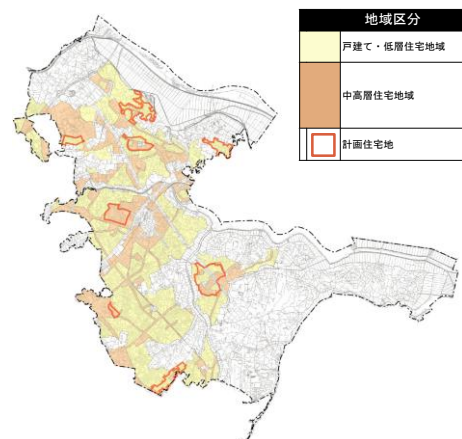
【地区の景観の質を高めるまち並みづくり】

- 敷地部では空間のゆとりや植栽などを十分に確保。
- 建物相互がゆるやかに協調し合うような緑化を図る。

【個から地域に拡げていく住まいづくり】

- 庭木の手入れなど日常生活の積み重ねを大切にする。
- 個々の緑への取り組みを拡げて地域の環境を形成。

【該当する地域】



開発事業者様へのお願い

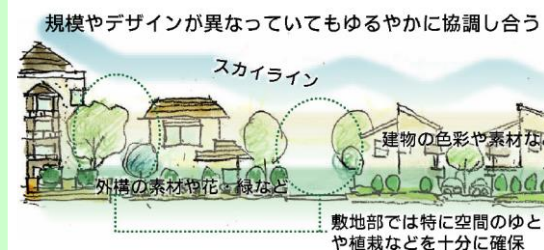
① 柏の住宅地景観の基本として配慮すること

- 地域を縁取る緑のまとまりを構成している緑地や樹木の保全に努めてください。
- 地域のイメージを高め、多様なスケールと彩りのある植栽空間を構成するための緑を創出してください。



② 住宅地の開発の際に配慮すること

- 魅力的な住宅地の骨格・シンボルをつくるような緑化に努めてください。
- 周辺住宅地との境界に、緩衝空間を可能な限り設け、緑化に努めてください。



③ 個人住宅等の新築・建て替えの際に配慮すること

- 囲いの代わりに開放的な植栽空間を設ける等ゆとりある緑化空間づくりを行ってください。
- エントランスは通りに表情を与えるような植栽としてください。
- 大規模な壁面は、壁面緑化等を行い修景してください。

